

韓国の「情報化村」事業についての考察：情報格差と経済格差の解消へのアプローチ

姜, 信一
九州大学

稲葉, 美由紀
九州大学大学院言語文化研究院国際文化共生学部門：准教授：国際共生学

<https://doi.org/10.15017/25670>

出版情報：言語文化論究. 29, pp.159-179, 2012-10-24. 九州大学大学院言語文化研究院
バージョン：
権利関係：

韓国の「情報化村」事業についての考察

～情報格差と経済格差の解消へのアプローチ～

姜 信一*・稲葉 美由紀**

I. はじめに

日本は1990年代から本格化した電子政府関連の各種政策により、中央や地方ともに電子・情報化が進んでいる。特に、2001年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」が制定されて以来、ICT技術の活用は行政部門だけにとどまることなく、より便利で安心・安全な社会づくりにまで拡大している。そして、2010年の東日本大震災の以降は、震災時の情報通信インフラの破壊、行政情報の流失、エネルギー供給の不安定化など、深刻な社会的課題が出現したことを契機に、現在国のレベルで「ICTを活用した新たな街づくり」に取りかかっている。つまり、情報化とまちづくりを連携し、安全で利便性の高い社会を作ろうとしている。

ところが、こうした情報化が進むことで、また新しい社会問題、つまり情報格差という課題が浮き上がった。情報格差¹は、所得階層間、地域間、教育水準など人々が属している環境によってサイバースペースでの情報を利用・活用する程度において、大きな差が存在することを意味し、今後情報化や電子政府化が進めば進むほど、より深刻化する可能性がある。こうした情報利活用能力は、高度な知識情報化社会では、所得など階層間両極化現象をもたらす可能性もある。情報格差が問題になるのは、こうした階層間両極化を加速し、ひいては固定化する危険性があるからである。では、情報格差と均衡的な地域発展という観点から、どのように情報化とまちづくりを進めたらよいのであろうか。

2010年国連が実施する電子政府評価で第1位に上るなど、電子政府の分野で成果を挙げている韓国では、情報格差問題に対して国のレベルで積極的に対応している。そんな中、過去十数年間「情報化村 (INVIL: Information Network Village)」事業を通して情報格差の解消と均衡的な地域発展という問題に取りかかってきた。この「情報化村」事業は、2011年国連が主催する公共サービス賞 (PSA: Public Service Award²) では1位 (winner)、2006年の世界電子政府フォーラムでも「情報格差解消」部門で特別賞を受賞するなど、海外からもその成果が認められている。こうした「情報化村」については、今日まで約103カ国から2,500人の海外の公務員や専門家などが訪れるなど、事例調査も盛んに行われている。このように韓国の「情報化村」事業は、情報格差の解消とICTを活用したまちづくりという側面から重要な意義を持つ事例であると思われるが、日本では案外研究が希薄である事例でもある。

本稿は、こうした韓国政府が十数年間推進してきている「情報化村」事業について、各種統計資

* 九州大学非常勤講師・法学研究院協力研究員

**九州大学大学院言語文化研究院・人間環境学府准教授

料や報告書、研究論文などをもとに考察を行い、「情報化村」事業の特性と課題を分析することで、日本の「ICTを活用したまちづくり」に向けての示唆点を見つけようと試みるものである。特に、情報格差の解消という側面について考察する。

II. 情報化の進展と情報・経済格差の問題

1. 情報・経済格差の問題

急速な国家・社会の情報化、情報通信技術及び産業の発展は、情報格差の問題を惹き起こす可能性がある。特に、いつでも・どこでもコンピューターとつながるユビキタス時代³に入ると、このような情報格差はより深刻化する可能性すらある。

そして、情報から疎外されている人々は、IT技術の恩恵を受けられない、いわゆるデジタル排除(digital exclusion)の状態におかれる。こうしたデジタル排除は以下のような深刻な社会・経済的な結果を招くことになる。

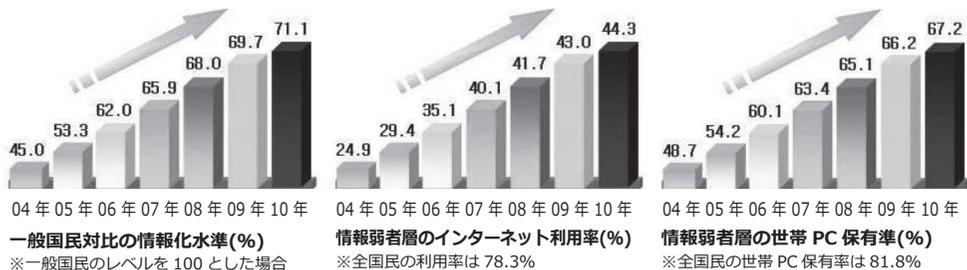
第一に、デジタルで提供される社会的サービスの恩恵を受けることができず、デジタルで進行される社会・政治的な意思決定過程にも参加できないため、結果的に社会・経済的に不利益を受けざるをえない。

第二に、情報化のレベルが上がれば上がるほど、情報格差は情報化への投資に対する生産性を阻害する要因となる。つまり、情報化が進み、国が電子的な行政サービスを提供することになっても、情報弱者がいる限り、オフラインでの行政サービスも維持せざる得なくなるからである。

2. 韓国における情報格差の現状と各種対策

韓国の政府は2009年9月から12月まで韓国の国民1,500人及び情報弱者層(障害者・低所得者・高齢者・農民・漁民) 3,800人を対象に「2009情報格差指数及び実態調査」を実施したが、その結果を見ると情報弱者層の一般国民対比情報化レベル、インターネット利用率及び世帯のPC保有率は年々上昇していると分析されている。

図1 韓国における情報弱者層の情報化水準(改善状況)



出所：韓国情報化振興院(2011)『2010年情報格差指数及び実態調査』

しかし、情報弱者層の情報へのアクセス・レベルは、政府の努力で改善しつつある一方、情報力量及び活用のレベルは、まだ一般国民の半分のレベルにとどまっている。これは情報活用能力、活用量、活用類型(使用の質)などの情報活用格差がより大きいことを意味する。韓国政府は、こうした情報格差を解決するためにさまざまな努力を施してきた。その例として、まず情報へのアクセ

スを保障するために、低所得層・障害者・社会福祉施設など情報疎外階層への中古 PC 無償普及を展開した⁴。また、パソコンやインターネットの活用など、情報化機器の利活用が困難な障害者の情報接近保障強化のために、情報通信補助機器普及事業も2003年から実施している。他にも聴覚・言語障害者が電話での会話を可能にする通信中継サービスの提供や、障害者及び高齢者が公共機関のホームページを利用しやすいものにするなど、ハード的な側面に力を入れて来た。

表1 韓国の情報格差解消支援事業（2012年度）

細部事業	主要事業内容
愛のグリーン PC 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、生活保護対象者など国内情報疎外階層に「愛のグリーン PC」14500台を無償支援 ・電子政府輸出対象国、開発途上国など、海外に2000台を支援
情報通信補助機器の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な情報通信補助機器開発課題を選定（3件）、開発費用を支援（開発費用の7割を支援） ・障害者への情報アクセスに必要な障害類型別情報通信補助機器を約3000台支援
通信中継サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・言語障害者が非障害者と会話ができるように24時間365日通信中継サービスを提供（45万件） ※韓国情報化振興院に通信中継サービスセンター（中継人30人）運営
障害者への情報化教育	<ul style="list-style-type: none"> ・全国147情報化教育施設（非営利福祉施設）で障害者32000人に集合教育を実施 ・移動が困難な重症障害者3200人にはマンツーマンの訪問教育実施 ・IT分野への就職・起業を支援するためにIT専門教育を実施（150人）
高齢者への情報化教育	<ul style="list-style-type: none"> ・全国50機関（老人福祉館、生涯教育院など）で高齢者（55歳以上）12000人に集合教育を実施 ・高齢者 IT 奉仕団（20チーム）を通じて訪問教育を実施
多文化家庭への情報化教育	<ul style="list-style-type: none"> ・全国40機関（多文化家族支援センター、福祉館など）で婚姻移民者2400人に集合教育を実施 ・婚姻による移住者100人を「IT 訪問指導師」として養成、同一国家出身の家庭（700家庭）を訪問し情報化教育及び韓国に適應するためのコンサルティングを実施
専門講師の派遣及びオンライン教育	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設などに講師を派遣、疎外階層2万人に教育 ・オンライン教育サイトを通して10万人に教育を実施（80課程）
障害者・高齢者のための情報アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生など100人を「情報アクセス・サポーターズ」として養成、障害者がよく利用する福祉施設のウェブ・サイトを使いやすく改善 ・公共機関600カ所の情報アクセス環境の実態調査を実施 ・使いやすい（情報アクセス性の高い）優秀ウェブ・サイトに品質保証のマークを付与
モバイル情報格差の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に237ヶ所ある疎外階層のための教育施設で、疎外階層にモバイル、SNS、アプリケーションの活用など、モバイル活用教育を実施 ・モバイル専門講師300人を養成、モバイルコンテンツを開発・普及

出所：行政安全部（2012年1月13日）報道資料

それとともに、情報化教育というソフト的な部門にも力を入れ、障害者及び高齢者のための各種情報化教育プログラムを実施してきた。中でも高齢者については、ITスキルを持っている高齢者が一般の高齢者にIT教育を行う「高齢者IT奉仕団」などの独特なプログラムも運用している。また、韓国社会は、近年国際結婚による移民者や脱北者など、新しい情報疎外階層の流入が増加してきた。彼らのために韓国語とIT教育を統合した教育も積極的に進めている。他にも、無償で情報化教育講師を派遣する「情報化教育講師支援団」やオンライン情報化教育なども運用している。さらに、行政安全部と韓国情報化振興院が発表した「2012年度情報格差解消支援事業計画」には、スマートフォンの普及による、モバイル情報格差なども視野に入れて情報解消事業を進めるという内容が含まれるなど、韓国政府は「情報格差解消」の問題に対して持続的な関心と投資を行ってきている。

3. 情報・経済格差の解消のための電子村 (e-Village) モデルの必要性

こうした情報解消のために進めてきた韓国政府の諸政策の中で、「情報化村」事業は、情報格差だけでなく、経済的な側面における格差も是正していくとする国家政策事業の一つである。

実際、情報化村のように、電子村 (electronic village) という概念の事業は、いろいろな国で試みられてきた。特に、米国では1990年代に入ってから、いわゆる電子村 (electronic village) 運動で本格的に現れはじめた (Seo-JinWan, 2003)。こうした電子村は住民たちが地域社会で起きている各課題について一緒に議論し、先端情報通信技術を通じて必要な情報を獲得し活用できるだけでなく、地域社会のニーズと期待に答える様々なサービスが受けられると考えられた (Avis, 1995)。電子村は、地域情報ネットワーク事業または電子村 (electronic village) 構築事業のように地域社会からの情報化事業を通して具体化されており、結果的に地域社会の一体感 (sense of community)、地域住民の参加促進、そして様々な情報の共有などに資すると評価されている (Schuler, 1996)。例えば、米国ペンシルベニア州のブラックスバークの電子村 (BEV: Blacksburg Electronic Village) は成功事例としてよく研究されており、Kavanaugh & Patterson (2001) などは住民参加がインターネット利用との相関関係があることを指摘した。つまり、地域情報化を通して情報及び経済の格差を解消する努力は、市民の力量を向上させ、また地域住民の共同体意識を高めると考えられる。

韓国の「情報化村」は、情報格差 (digital divide) の解消と均衡的な国家発展を図ることを目的に、「地域の行政、社会生活、産業活動などに必要な各種情報を生産・加工・流通できる最新の情報メディアとネットワークを備え、情報そのものを当該地域の目標や特性に合わせて加工、地域活動に効果的に活用することで、地域の発展を図る」事業である。情報化村は、以下のような理由で重要な意義を持つといえよう (Jeong-WooYeol & Son-NeungSu, 2007: 22~23)。

- 1) 地域住民の「生活の質」を向上させることができる。
- 2) 地域レベルの特性と必要性に合わせた情報化を進めることができる。
- 3) 地域経済を活性化する重要な手段となる。
- 4) 情報格差を解消する。
- 5) 積極的なICTを活用することで、地域共同体を再構築することができる。

こうした「情報化村」事業の特徴は、①空間中心の開発を止めて、テーマ中心の事業を推進したことであり、②地域の選定においては、単に地域を配分するのではなく、成長潜在力の有無についての十分な確認・評価を行った上で決めていることにある。つまり、情報化村はハード中心の電子村ではなく、テーマ中心の電子村を想定しており、特色のある地域の事業や文化・観光など、村全体に共通するテーマがあり、村レベルの情報化を進める必要があると判断した地域が選定されている (Kim-SangOk, 2003: 16)。

Ⅲ. 韓国の「情報化村 (INVIL)」事業

1. 情報化村の意義

韓国政府は1990年代以来、持続的に大規模な情報化事業を進めながら、世界的なレベルの電子政府を構築してきた。そのような状況を背景に、情報通信基盤、情報技術の利用度などにおける地域間の格差が発生し、こうした問題を打開するための施策として「情報格差解消に関する法律（2001年11月7日施行）」⁵を制定するに至った。同法の第3条には、「国及び自治体は全国民が情報通信に自由にアクセスでき、かつ利用できるように施策を講じなければならない」という規定があり、「情報化村」事業はこれを実現するためのものであるとも思われる。

2001年から韓国の行政自治部（現、行政安全部）と自治体が共同で推進してきた「情報化村 (Information Network Village)」事業は、都市や農漁村のなかで、情報化が進んでいない地域にインターネット利用環境を構築して情報にアクセスしやすい環境を作り、住民の日常生活及び経済活動と密接なコンテンツを作成、各種情報を提供することで、地域住民の情報生活化と所得増加に寄与し、地域コミュニティ形成を促進するように地域を支援したものである (Seo-HwaJin, 2005:5)。

また、「情報化村」事業は、今までの経験と成果に基づいて「持続可能な自立型村共同体育成事業」として発展させ、情報化に疎外されている農山漁村の開発・発展のための新しいビジョンも提示している。これは農山漁村地域の情報利用生活化の促進、地域共同体意識の向上など地域間・階層間の情報格差の解消と電子商取引の活性化など、情報化を通じて地域経済を活性化するための努力が持続的に推進されてきた結果である。

このように韓国政府は、電子政府化や地域情報化など、情報化の進展にともなう情報格差 (digital divide) の問題を解消し、ICT 技術を活用して均衡的な地域づくりを図るために「情報化村」事業を大々的に実施してきたと思われる。

2. 情報化村の推進体系

(1) 推進体系

韓国政府は、情報化村造成事業を推進するにあたり、事業初期には中央政府からの行財政的・技術的支援が不可欠とし、以下のような戦略に基づいて事業を進めてきた。

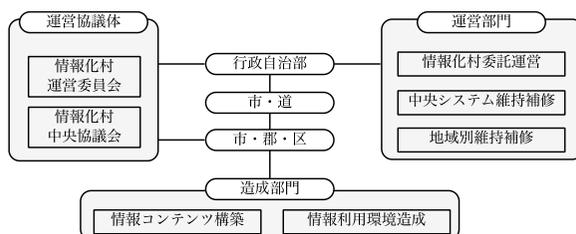
第一に、中央政府機関と自治体が業務を分担して進めるが、主管する行政安全部は、事業基本計画樹立、予算確保・支援、法・制度的支援、関連機関間協力体系構築などを支援し、自治体は担当事業者とともに情報コンテンツ構築、村別情報利用環境整備、住民情報化教育などを担当した。

第二に、事業初期から地域住民の積極的な参加を誘導するために、情報化村毎に15人内外の「情報化村運営委員会」を構成して情報化村運営に関わる重要な事項を決めるようにした。また、地域住民の所得増大に役立つ地域特産品の電子商取引など、収益モデルを作ることで造成事業完了後は早期に自律的運営ができるように支援した。

第三に、全国で、農村・漁村・山村などの地域別特性と村の規模を考慮して事業の対象となる地域を選定し、類型別の特性を考慮して地域ニーズに当てはまるモデルを開発し、評価を経て全国的な拡大・普及を進めた。

第四に、情報化村の造成と運營業務を区別して管理の効率性と専門性を確保し、村の自立運営を支援するために常時住民教育・村のホームページと情報管理センターの管理などを担当するプログラム管理者制度を導入し、情報化村毎に各1人を配置した。

図2 情報化村事業推進体系



出所：行政自治部（2008）『希望大韓民国 行政自治部政策白書』、328頁

情報化村事業の推進体系は図1の通りであるが、実際に地域の住民が活動するのは運営協議体である。運営協議体は、情報化村中央協議会と地域別情報化村運営委員会で構成されている。情報化村中央協議会は、情報化村事業の運営の活性化のために主要事案と運営上の問題点及び改善事項について審議する意思決定と、情報化村の自立運営及び活性化のための収益モデル事業を行っている。情報化村運営管理委員会は、地域別単位の情報化村を代表し、全関連事業の推進にかかわる権利と義務の主体として、村の作物班などが中心になって構成・運営しており、住民の情報化教育参加への誘導とICTを活用した収益モデルの開発及び持続的に収益モデル事業を展開するための対策提示などを担当している。情報化村の運営は、村の住民で構成される運営委員会（10～15人）を中心に、村の発展計画の樹立、ホームページの管理、電子商取引のための価格決定など、村の懸案事項についての意見調整などをしながら自律的に活動し、問題発生時には協議・調整を行っている。

(2) 情報化村指定の手続

情報化村の選定は、地域特産物や観光など、村別に共同のテーマが有り、電子商取引を通して経済的利益が得られるなど、受益モデルの創出が可能な地域であり、自治体及び住民たちの情報化に対する積極的な参加意思があって成功の可能性が高い村、なおかつ自立運営が可能な地域を優先することとしている。

情報化村の具体的な選定方法及び手続をみると、まず、情報化村の造成を希望する50～100世帯で構成されている自然集落単位の村（地域）が作成した事業計画書を市郡区に提出してもらう。市・道では市郡区から推薦された地域を対象に提出された事業計画書を書面評価し、村への現地調査を行った上で選定した地域を行政安全部に推薦する。推薦された地域については行政安全部、そして農林部、海洋水産部など関連部局の公務員と外部専門家で構成された情報化村選定委員会による現地調査を行い、その結果に基づいて、最終的に確定する（行政安全部、2009）。

(3) 主要事業内容

情報化村造成事業は対象地域の選定後、以下のような7つの課題を中心に推進される（行政自治部、2008）。

第一に、情報利用環境造成事業では、超高速インターネット・インフラが構築されていない情報化村に超高速ネットワークを設置し、都市地域と変わらないレベルの情報化インフラを構築する。

第二に、村内の村会館などの公共施設をリニューアルして村情報センターを構築し、情報利用に不便がないように、教育用パソコン（村別約11台）、プロジェクター、プリンターなどを設置し、村民の情報化教育を進め、自由な情報利用環境を作る。また、村の情報センターは、地域情報化の中

心として、会議や映画鑑賞など住民の生活の質を向上させるための空間として、また地域共同体形成の場としても活用されている。

第三に、世帯別インターネット利用環境を作るために世帯別にパソコンを普及し（世帯対比7割以上のパソコン普及率を目標）、住民にパソコンの使用権を与えることで、都市地域以上に農漁村地域の情報利用環境が整えるようにした。たとえば、第1次事業では当時の行政自治部から情報化村ごとに約100台が提供されたが、普及対象世帯の多い自治体に対しては、補正予算を計上し支援が行われた。パソコンの普及に際しては情報化村運営委員会が「パソコン普及基準」を作成して対象世帯を選定している。

第四に、中央の代表ホームページ（www.invil.org）と電子商取引ショッピング・モール（www.invil.com）、村別のホームページでの電子商取引、体験観光、情報チャンネルなどの情報コンテンツを構築し、所得増大及び村民の生活水準向上を図るとともに、「情報化村」というブランド・アイデンティティーを通して全国民が利用できるようにしている。

表2 情報化村の主要コンテンツ

	主要コンテンツの内容
インビル・ニュース news.invil.org	365日24時間、全国362情報化村の住民が記者となり、作況、イベントなど、村の生き生きとしたニュースを直接提供。 圏域別の記事、企画記事、テーマ別記事、読者の広場、記者会員ルーム等。
インビル・ショッピング www.invil.com	全国情報化村の9100（2010年基準）以上の特産物を直販。 穀物類、果実類、野菜類、水産物、畜産物、加工食品、健康食品、花卉／苗、特産品、テーマ別分類（季節商品展、テーマ商品展、人気商品展、顧客満足商品展、共同／大量購入）。
体験観光 tour.invil.com	都市民に農山漁村の体験を通して特別な思い出を与え、情報化村住民には農業以外の所得源となる韓国唯一の体験商品販売サイト。 農村体験、週末農園、キャンプ、テーマ旅行、宿泊予約、旅行情報、掲示板。
コミュニティ community.invil.org	一般のウェブ利用者と情報化村の住民が共通のテーマで交流することができるカフェ、ブログ、メッセンジャー、チャット等のサービスを提供。 同好会、ブログ、個人ホームページ、テーマ掲示板、チャット、インビルメッセンジャー、アバター。
情報チャンネル info.invil.org	情報化村の住民に必要な農業、漁業、畜産業などの情報を検索機能で簡単に利用できるサービス。 生活文化、健康、教育、経済、行政、農業、水産業、林業、畜産業。
364の情報化村別の ホームページ	情報化村の現況・たより、地域コミュニティ、情報化村の特産品と体験商品、祭りなど多様なサービスを提供。 村民間または都市民とのコミュニケーションの場として活用。

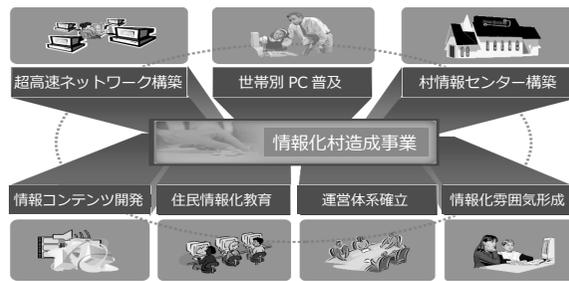
出所：行政安全部（2012年3月29日）報道資料

情報化村は、農漁村地域の住民が必要とする行政・農業・文化・教育などの情報コンテンツを構築・提供することで生活の質を向上させ、また地域の情報生産者としての役割も担っている。

第五に、地域住民の情報化についての理解を高め、情報活用能力を向上させるために情報化マインド教育とコンテンツ利用教育などを持続的に実施している。

第六に、各情報化村が自立的な運営体系を備えるように村に一人以上の情報化指導者を選定してコアとなる e-Leader を育成し、15人内外の住民で運営委員会を構成して、村情報センターの管理、村ホームページの運営、電子商取引支援などの役割を与えることで、村民に自発的な事業参加への

図3 情報化村造成事業の7大主要課題



出所：行政自治部（2008）『希望大韓民国 行政自治部政策白書』、330頁

機会を提供している。

最後に、情報化村 CI (Corporate Identity：ロゴ及びキャラクター) を開発し、広報看板、商品パッケージなどに活用し、毎年広報物を制作・配布し、テレビや地下鉄の広告などに展開することで、情報化村のイメージ及びブランド価値を高めている。

(4) 外部推進体系

情報化村事業をサポートする外部的な推進体系として情報化村運営事業団がある。情報化村運営事業団は、情報化村の運営及び管理についての細部推進計画を樹立・施行し、また、情報化村中央協議会などの関連組織と有機的な協力体制を維持している。特に、このような協働で情報化村の円滑な運営と活性化のための教育、広報などを行う。また、事業管理、戦略企画、システム運営、顧客サポートなどを担当する組織を通して、電子商取引、体験観光、コミュニティ、インビル・ニュース、情報チャンネルなど情報化村代表サイトの運営及び活性化を担当している。主要活動内容としては、情報化村についての理解と国民的な参加、電子商取引の活性化のための様々な広告及び広報活動や、情報化村委員長・情報化村運営委員・住民の意識高揚のための専門教育の実施などがある。さらには、情報化村の自立運営のために(社)情報化村中央協会、村運営委員会など自発的な組織を教育・支援し、多様な収益モデルを開発するとともに、他地域との姉妹提携の締結、大規模イベント及び地域レベルの販売展示などの広報活動も支援している (Ko-ByeongHyeon, 2008)。

3. 情報化村の造成現況及び運営成果評価

(1) 造成・運営現況

本来情報化村事業は、情報通信部（2008年、政府組織改編により廃止）、自治体、そして民間企業体が共同で参加し、江原道の黄屯・松桂村の情報化モデル村事業からスタートした。これは黄屯・松桂村での経験を通して得られた成果を全国的に拡散するために、当時の行政自治部（現、行政安全部）が2001年から本格的に進めたわけである。

2001年度から2002年度までの1次・2次事業では「情報化モデル村」が造成されたが、その後2003年からは本格的な事業として発展させ、各地で情報化村が造成されている。2011年現在、10次までの事業が完了し、全国で363の情報化村が誕生した。

最初は、当時の情報通信部が「情報化村造成事業の基本計画」を樹立し第1次情報化村モデル事業を実施、モデル事業の評価を経て全国的に広げて行った。当時、モデル村は「地域特産品、観光などの村別に共通のテーマがあり、電子商取引を通して収益を出すことができる地域として、自治

体と住民が情報化事業への積極的な参加意志を持っており、モデル村として成功可能性があると判断される村」として、まず25地域が選ばれた。政府の積極的な財政的な投資が行われた2008年まで、約1,546億ウォンが投入され、7次にかけて358の情報化村が全国的に造成された。行政安全部は、自治体とのマッチング・ファンド（matching fund: 50%）型の共同推進方式でこの事業を実施してきた。しかし、2005年度以降は、国費支援予算が大幅に縮小され、さらに2009年度からは中央政府の造成関連予算がなくなり、現在は自治体の予算だけで情報化村は運営されている。

現在造成されている情報化村を地域別に見ると、ソウルと6広域市そして9道⁶に分けたとき、道地域に造成された情報化村の数が広域市に比べ多いことが分かる。これは、情報化村造成事業が、国家均衡発展を前提にした「地域間または都市と農漁村間の情報化格差を解消するための政府の戦略」であったからである。つまり、発展が遅れている地域や農山漁村地域に超高速ネットワーク環境を構築することで、地域住民に情報へのアクセス機会を与え、情報化マインドを涵養し情報生活化を通して住民の生活の質を高めることを目標としていたのである。

表3 情報化村の造成・運営現状

市・道	計	情報化村造成・運営現状（2012年現在）									
		1次 2001	2次 2002	3次 2003	4次 2004~5	5次 2006	6次 2007	7次 2008	8次 2009	9次 2010	10次 2011
総計	364 (109)	22	72 (3)	75 (8)	86 (18)	26 (15)	34 (23)	30 (17)	12 (12)	4 (4)	4 (4)
釜山	4	—	1	2	1	—	—	—	—	—	—
大邱	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
光州	4	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—
蔚山	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
京畿	59 (31)	3 (2)	6	10 (3)	22 (4)	6 (4)	6 (4)	6 (4)	—	—	—
江原	55 (24)	3 (1)	10 (1)	9 (1)	8 (1)	9 (7)	6 (4)	4 (3)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
忠北	23 (7)	—	5	3	5	1	4 (3)	2 (1)	2 (2)	1 (1)	—
忠南	37 (7)	1	10	8	8	2 (1)	3 (2)	3 (2)	—	—	2 (2)
全北	39 (10)	2	6	8	13 (3)	4 (3)	2 (1)	2 (1)	2 (2)	—	—
全南	48 (14)	2	8	13 (4)	11	1	4 (3)	6 (4)	3 (3)	—	—
慶北	46 (8)	5 (2)	14 (2)	10	10	1	3 (2)	1	—	1 (1)	1 (1)
慶南	29 (6)	2	6	7	5	1	3 (2)	3 (2)	2 (2)	—	—
済州	17 (2)	1	3	3	3	1	3 (2)	3	—	—	—

※（ ）の中の数字は市・道（自治体）で造成した情報化村の数（2012年3月現在）。

出所：行政安全部（2012）報道資料

(2) 情報化村の運営成果評価とフィードバック

「情報化村」は、事業の実施後、情報アクセス環境の改善や情報生活化を通じた住民生活の変化、村の発展対策など、自治体職員・住民たちの肯定的な評価とともに事業の持続的な拡大が求められていた (Jeong-WuYeol & Son-NeungSu, 2007 : 19~43)。しかし、村のリーダーの力量及び運営組織の活動性など、村の諸環境により運営には偏差が発生しており、情報化村の健全な育成のために行

政安全部は2005年から運営評価を実施している。

2005年度に行われた運営評価は、情報化村造成以来、最初の評価として自治体・村民に情報化村の運営について再認識する契機となったが、一部の村を除いては情報化村の造成が情報格差の解消や所得創出に効果があることが確認されており、運営の成功には、情報化村と自治体との協働も不可欠であることが指摘された。運営評価では、優秀村と機関に対してインセンティブを提供し、報償を与えるなど、情報化村同士の善意による競争も誘導している。

つまり、情報化村についての運営成果評価は、既に造成されている情報化村の運営実態を把握し、運営活性化を通じた自立運営の早期定着や、自治体及び村間の発展的な競争を誘導するなどの目的で実施された。また、情報化が進んでいない情報化村についてはコンサルティングを実施するなど、評価のフィードバック体制も備え、情報化村事業への改善及び発展対策を講じさせる構造となっている (Seo-JinWan & Im-Jin Hyeok, 2011 : 102)。例えば、2005年に行われた運営評価結果、運営評価のよくなかった18の情報化村に対して2006年から2007年4月までコンサルティングを実施しており、2006年度の情報化村運営成果評価の結果をもとに2007年8月の運営評価でよくなかった2つの情報化村に対しては指定解除、4つの情報化村については運営改善を勧告し、10の情報化村については2007年から2008年1月までコンサルティングを実施した。また、2007年度の運営成果評価では7つの情報化村が指定解除、3つの情報化村が周囲の情報化村との統合、10の情報化村は2009年1月から6月までコンサルティングを実施するなど、評価の結果をフィードバックしている。

IV. 「情報化村」事業についての評価と課題

1. 「情報化村」事業の可視的成果

情報化村事業は、地域間情報の格差を解消するための基盤投資施設・環境を積極的に活用して村単位の情報利用生活化及び都市・農村間の交流活性化を通して住民の生活水準の向上を図るものである。また、地域ネットワーク基盤の共同体活性化及びオン・オフラインでの交流促進のために村別特性化価値を発掘し、農漁村と都市、農漁業人と企業・消費者間の相互利益モデルを実現するなど、経済的な効果も狙っている (行政安全部、2008)。

情報化村事業は、情報格差の解決という視点から捉えると、2009年には情報化村のPC普及率が農・漁民の平均普及率 (58.7%) より高い全国平均 (81.4%) に近づいた72.1%となり (大韓民国政府、2010 : 412)、円滑なコミュニケーションのための情報基盤が形成された。また、このような情報基盤は、ホームページ訪問者数と掲示物数が2010年におおの1,297万人、281万件となり、地域共同体意識の向上にも効果があることを示している。住民所得の観点では2010年電子商取引による販売実績は2007年に比べ372%増加し209億ウォン余りに達している。2011年にはさらに増加し301億ウォンに達しており、情報化村事業の経済効果が大きいことがわかる (行政安全部報道資料、2012)

(1) 情報格差及び住民情報利用の生活化

韓国の行政安全部が発表している統計を見ると、情報化村の造成後、PC普及率、インターネット利用率などの情報利用環境は相当のレベルにまで改善され、情報化村の造成当初からねらっていた情報格差の解消はかなり進んでいる。2008年の統計資料を見ても、PC普及率は、既に農漁村の平均より高く、全国平均に近づいており、インターネットの利用率も情報化村の造成前と比べてみると、目を見張るような大きな発展を成し遂げた。

表4 情報化村パソコン保有率及びインターネット利用率現状

区 分	情報化村平均		全国平均	農漁村平均	備 考
	造成前	造成後			
パソコン保有率	21.0%	66.5%	76.6%	50.2%	2006年
インターネット利用率	8.8%	64.5%	74.8%	29.4%	2006年

出所：行政自治部（2008）

世帯別の週間パソコン使用時間とインターネット使用時間は、それぞれ15.6時間と12.3時間となっており、全国平均と農漁村平均を上回り、情報利用の生活化が定着していると言えよう。情報化村事業の第一目的である都市・農村間の情報化不均衡解消は達成できたとも言える。

また、情報インフラ構築及び住民情報化教育の成果として、ICTを利用して各種申請や書類発給などの行政サービスを自力で処理する等、情報利用の生活化を通して情報格差解消にも効果が出ている。特に、地域住民の情報化教育への参加も持続的に伸びており、参加者数が2007年の26,897人から2011年には2倍に近い45,418人となっている（行政安全部報道資料、2012年3月29日）。これは、情報化教育プログラムの内容が多様であることと、経済活動にも役に立つなど、その内容が充実してきたからであろう。

しかし、こうした全体的な成果とは裏腹に、行政安全部の「2010年情報化村運営評価」を見ると、地域共同体活性化という側面では情報化村の間で格差はなかったが、情報化格差、所得格差という側面では情報化村の間で格差がまだ存在していることを指摘している（行政安全部、2011：67～69）。

(2) 商取引、体験観光を通じた住民所得の増大

情報化村は、テーマ・収益モデル・住民の意志などにより各地から選定されるが、全村で共同使用する中央システムと村のホームページを構築することで、運営費用の節減はもちろん、村をネットワークで繋げて相乗効果も出せるようになっている。

また、情報化村というブランドを基盤に、代表ホームページ（www.invil.org）と情報化村別ホームページを通して電子商取引、体験観光事業の活性化を促し、村で生産する農水産物のブランド認知度が上がり、所得増大及び地域の競争力強化にも繋がっている。

農水産物の特性上、生産時期、保管、運送などが電子商取引に不適切な場合もあり、住民たちの商取引マインドの不足で販売実績が当初は期待に及ばなかったが、商取引専門教育、サービス安定化、伝統祝日イベント、月別テーマ・イベントなどを持続的に実施することで、販売件数と売り上げは継続的に増加してきた（行政自治部、2008）。

情報化村の電子商取引の実績は、2006年の約30億ウォンであったものが、2007年には約50%増加し約45億となり、2011年には約300億ウォンを販売して、2006年度に比べ10倍の成長を成し遂げた。特に、都市部の子どもや大人が農作業などを体験する農村体験商品の売り上げは、2006年の約5.7億ウォンから2007年には約14億ウォン、2011年には100億ウォンと大きく増加し、情報化村の新しい所得生産モデルとなっている。

それに、週末のレジャー活動人口の拡大により農村観光の需要が増加し、情報化村の所得増大のために2004年から開発・運営されている体験観光商品には個人及び団体の参加が増えている。2006年度と2011年の実績を比べてみると目をみはるものがある。体験商品の開発・運営支援などを専門

表5 情報化村の電子商取引実績（2006年～2011年）

単位：百万ウォン

区 分	計	インビル・ショッピング	インビル体験
2006年	2,925	2,356	569
2007年	4,435	3,014	1,421
2008年	9,111	6,240	2,871
2009年	13,485	8,986	4,499
2010年	20,925	13,394	7,531
2011年	30,149	19,962	10,187

出所：行政安全部（2012）

会社に委託したことと情報化村体験観光サイト（tour.invil.com）を通して広報と予約・決済が可能になるなどサービスの向上が販売増加につながり、体験観光は情報化村の新しい収益モデルとして定着している。

（3）情報化村ホームページ運営の現状

情報化村のホームページは、代表ホームページ（www.invil.org）と364の情報化村別のホームページで構成され、相互連携的に運営されている。また、情報化村住民たちの所得向上のためにインビル・ショッピング（www.invil.com）及びインビル体験（tour.invil.com）、情報化村の住民が記者（インビル記者）となり、直接地域及び村についての各種話題を情報化村のホームページに掲載・運営するインビル・ニュース（news.invil.org）、そして住民が開設した同好会などを通じて地域共同体を形成するコミュニティ（community.invil.org）などが、主要メニューとして構成されている。初期の運営に比べ、代表サイトの会員数、一日平均アクセス者数、同好会活動など、ホームページの主要指標からみても、ホームページの活発な活用と電子商取引の実績などが増加している。

情報化村造成の初期に目標としていたインターネット環境造成と情報化教育の部門は相当進んでおり、情報化村ホームページのインビル・ニュースやコミュニティなどを通して地域住民たちの結束力は強くなり、村情報センターを中心に地域共同体の自治的運営と活性化が高まったと思われる。

また、情報化村のインビル・ショッピングやインビル体験を通して行われる電子商取引の実績は地域経済の活性化の側面で、情報化村の所得創出に資するところも大きく、これによる地域住民の結束と関心が一層集中していることも窺える。

2007年からは情報化村の村情報センターに常勤するプログラム管理者を配置したことで、村情報センターの常時開放と運営が可能になった。プログラム管理者が村ホームページの掲示板とコミュニティなどを体系的に管理し、特産物の電子商取引の注文及び配送支援、地域住民の情報化教育などを担当することで、情報化村の運営は一層発展してきた。特に、情報化村についての運営成果評価が行われたことにより、村情報センターを中心に情報化村住民の評価指標への持続的な関心と改善努力が加わり、多くの変化が起きた。つまり、インターネットを利用した商品価格の照会、農作物栽培情報の交換、オンライン教育など、教育・文化・行政コンテンツについての住民たちの情報利用が生活に溶け込むなど、肯定的な効果が現れたのである。

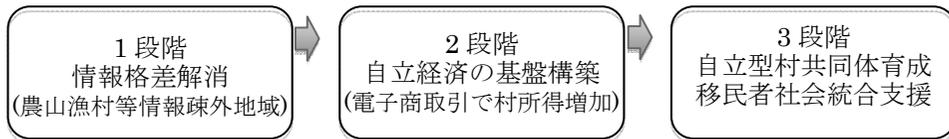
表6 代表ホームページの総会員数及び村ホームページ別一日平均アクセス者数

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
代表ホームページの総会員数	—	—	107,314	135,628	178,562	282,501
情報化村ホームページ別の一日平均アクセス者数	547	951	6,821	11,045	12,629	27,960

出所：Seo-JinWan, Im-JinHyeok (2011：103)

また、近年韓国で新しい情報弱者として登場した婚姻移民者などへの教育及び支援も活発化している。彼らの母国の家族とのビデオ・チャットを支援するサービス (family.invil.org) は、ベトナム語など7カ国語で対応しており、地域共同体意識の強化にもつながっている。現在、情報化村事業は情報格差の解消という段階からさらに進化し、自立型村共同体育成及び移民者社会統合を支援するモデルとしても定着し始めているのである。

図4 情報化村事業の発展段階



出所：行政安全部（2011年4月30日）報道資料

2. 諸研究から見た「情報化村事業」の課題

情報化村に関する諸研究を見ると情報格差の解消、地域経済の活性化などに関する情報化村の全体的な成果などについて肯定的にみている。しかし、情報化村がすべてうまく運営されているわけではないので、より情報化を進め、地域を活性化するための要因を分析し、情報化村をモデルとして成功するための対策などを提案する研究も多い。

地域社会の情報化が成熟していくためには、「①地域社会内に多様な情報資源が提供されるべきであり、②地域住民たちが情報の利用者として又は情報の提供者としてネットワークに接続し、効果的で容易に情報を獲得・活用することができなければならない。③こうした情報活動を通じて地域内の多様な分野で効率性を高めることができ、また④全国的に構築されたネットワークを通して地域間均衡発展を促進することができなければならない (Seo-Jinwan: 2002)。こうした意味で、韓国の情報化村事業は一定の成果を上げていると評価できる。

もちろん韓国の情報化村事業が事業当初から良い評価を受けていたわけではない。政府主導の政策展開により、事業の画一的な推進、地域の特性を考慮していないなどと実効性を疑われる指摘もあった。しかし、持続的な政府の関心と諸研究成果をもとに情報化村事業は進化を続けてきたと言える。

韓国政府は、2005年行政自治部（現、行政安全部）の運営評価をはじめ、事業の管理及び改善に努めてきた。また多くの学者も情報化村事業についての評価及び改善案を出してきた。これらの諸研究成果をみると、事業当初からの初期的な研究では運営及び推進戦略についての分析が多かった。その後、情報化村の各種事例分析を通じた改善策を導出し、情報格差解消と経済格差改善のた

めの戦略等を探索した論文が多くなり、現在は情報化村事業の好循環を目指す発展対策を提示しているものが多くなっている。

基本的に情報化村事業を通して、PC普及率の向上など、ハード的な側面における情報格差はかなり改善されていると考えられる。また、情報化教育の充実化を通して、多くの住民が情報化教育に参加し情報機器活用能力も向上しているが、情報化教育が所得増大に役立つというのが大きな誘因策となったとも考えられる。

しかし、高齢者の多い地域などでは、情報格差解消が遅れているところもあり、こうした地域に対しては、地域住民の目線に合わせた情報化教育を展開する必要があると考えられる。例えば、Jeong-WooYeol・Son-Neung Su (2007) は、情報化村事業についての「生活の質、情報格差の解消、地域経済の活性化、地域共同体の形成」の四つの評価基準で慶尚北道地域の情報化村に対して実証的な分析を行い、情報化村事業が地域経済活性化と生活の質の面では効果的であったと分析している。しかし、この地域において、情報格差解消の部門では、基盤整備の面では十分であったにも関わらず、依然として都市部との格差があることを指摘し、これを解決するためには、何よりも情報化教育が重要であることを強調した。また、情報化教育は供給者中心から需要者中心に変わらなければならないとし、住民の教育水準・教育時間・教育場所などをも配慮した教育を行い、農村地域の特性上、農作業の忙しい時期などをさけた教育日程を作成するなど、さまざまな工夫が必要であると指摘した。では、「情報化村」事業についての主要研究結果を通して情報化村の課題について見てみよう。

Kim-DongWon・Kim-BuCheol (2006) は、情報化村の目標として「所得増大、コミュニティの形成、情報格差の解消」を提示し、文献研究を通して情報化村の4大成功要因を導出した。第一に、組織的要因として支援体制、コミュニケーション、指導者の活動、専門家との連携があるとし、第二に、基盤的要因として村情報センターと運営財源を挙げた。第三に、方法的要因として、情報化教育と収益モデルを提示し、第四に、認識的要因として、参加意志を強調した。彼らは、電子商取引と関連して、情報化村の経済的な効果を高めるためには、消費者と販売者との間に親近感と信頼性を形成⁷することが重要であり、また、これを維持することで、経済効果も長期的に持続できると述べた。

Jeon-YongSik (2008) は、人間関係を通して形成されたネットワーク、規範、信頼などの社会関係資本の観点で、情報化村を分析した。特に、社会関係資本がうまく形成されていると、情報化村事業はうまく運営されるという仮説から実証分析を行ったが、結果的に村の住民の間で規範と信頼の高い集団が情報化村事業を肯定的に認識しており、村で強いネットワークを持ち村内の規範を遵守し村の住民と村の代表を信頼する人であるほど、情報化村の実施後隣人との結束が増加したと分析した。情報化村を推進するにおいてネットワーク、規範、信頼などの社会関係資本も重視する必要があると考えられる (Jeon-YongSik, 2008:73)。

Park-YeongBin (2009: 29~30) は、情報化村事業についての情報化村別の特性に合わせた発展方策を提示した。情報化村の発展段階として「努力型 (初期段階) ⇒自立型 (発展段階) ⇒先導型 (成熟段階)」に分け、また各段階は三つに分類し、9段階のレベルを導出した。画一的な手法ではなく、各村の環境と力量に合わせて情報化村事業を進むのが持続的な村の発展をもたらすと強調した。

Im-GwangHyeon (2009) は、情報化村事業についての評価を行い、政府の情報化事業評価について肯定的な結論を出している。また、情報化村事業の強みとして、政府支援による安定的な運用、住民和合の場として情報化センターの活用、そして都市・農村間の情報格差の解消により農家所得

表7 情報化村事業の成功要因

区 分	成功要因
組織的要因	住民主導・政府支援の体制
	コミュニケーション・調整の経路の明確化
	村の情報化指導者の活動
	地域情報化専門機関との連携
基盤的要因	村情報センター
	運営財源造成及び造成方式
方法的要因	情報化教育
	特殊な収益モデル
認識的要因	住民たちの参加意志

出所：Kim-DongWon・Kim-BuCheol（2006:7）

が増加していることも指摘している。つまり、情報化が単に情報能力を引き上げることにとどまるのではなく、地域住民が情報ツールを活用して派生的に収入を作りだしていることに情報化村の強みがあると述べている（Im-GwangHyeon: 2009, 166～167）。

Jeong-JinSu（2010: 126）は、地域共同体の観点で情報化村事業の成功要因を4つの側面から提示した。具体的には事業運営のためのリーダーシップ及び支援組織という組織的側面、施設及び財源などのハード的な基盤的側面、目的を達成するために与えられた技術や資源を活用できる能力やノウハウなどの方法的な側面、そして特定の状況にある特定の課題を解決するために構成員たちが戦略を選択する認識的な側面などにまとめた。

Yi-JaSeong・Kim-JongSuk（2011: 125）の研究は、事例分析を通して情報化村の自立運営要因を究明している。特に、インタビュー調査を通して、運営委員長とプログラム管理者の役割が重要であることを指摘した。また情報化村の発展方向として、進んでいる地域では自立運営及び所得創出対策を講ずるべきであり、うまく運営できていない地域では情報格差の解消と地域共同体の活性化を重視しなければならないと指摘した。

以上のように、情報化村についての韓国の研究をまとめてみると、政府側の分析は所得増大のための販売及びマーケティングの観点での自立運営を強調している一方、個別研究者は組織、人的構成、教育、施設等のさまざまな観点から地域共同体の形成及び活性化、情報格差の解消などを考えた上での自立運営要因を強調している傾向がある。

韓国の多くの学者が指摘しているのは、情報化村事業は情報格差の解消に効果的であることである。しかし、情報格差が改善されたとしてもそれが直ちに経済格差を解消するわけではなく、経済格差を解消するには、情報化村の地域共同体意識を高めることと、強力な推進意志を持っているリーダーの存在、そして住民の参加意識が必要であろう。また、情報化村の発展段階に合わせた政府の持続的な関心と支援が必要である。特に、「努力型→自立型→先導型」のような各段階に合わせた個別的な支援で、情報格差を解消し、共同体意識を養い、最終的に地域の経済を活性化するアプローチが重要である。このような支援と関心をもとに、地域の自立を目指す必要がある。

V. 結びに (示唆点)

情報化村事業は、政府が主導して成功的に定着させた地域情報化事例であり、事業の計画段階から「持続発展可能なモデル」を目標にして情報化疎外地域の段階的な発展（情報格差解消⇒地域発展モデル⇒社会統合及び自立型村共同体の進化型モデルへの発展）を図った実行モデルであると考えられる（Seo-Jinwan・Im-Jinhyeok, 2011: 108）。

日本は、近年 ICT を活用した各種政策を通して地域活性化に積極的に取り組んでいる。総務省の「平成22年版情報通信白書」では、日本における地域活性化の成功事例を分析し、地域を活性化するための主要要素として、「熱意ある中心人物」「異主体・異業種の連携・協働」「多様な外部人材との連携」「積極的な情報発信・交流」そして、これらを支える「ICTによる緩やかなネットワーク」などをあげている（平成22年版情報通信白書：22）。

これは、社会関係資本の形成とガバナンスという側面から見て、とても重要な意義を持つと言える。ただ、農漁村部などの情報化疎外地域においては、先決課題として「情報格差の解消」を看過してはならないであろう。つまり、情報化による地域活性化ないしまちづくり政策は、まずその地域住民の情報格差を解消することが、地域の特性に合わせた経済モデルを構築するにおいても効果的であると考えられるからである。現在、国は「ICTを活用した新しい街づくり」について検討しているが、この時点で韓国の情報化村モデルは情報・経済格差の解消という観点で参考になると思われる。また、韓国の情報化村事業が10年以上続けることができたのは、他にも次のような要因が効いたからであると思う。

まず、情報化格差解消に向けての韓国政府の強力な意志である⁸。韓国では、2001年「情報格差解消に関する法律」を制定するなど、情報化解消への努力を制度化することで、関連政策を持続的に推進することができた。現在、同法は廃止されたが、「国家情報化基本法⁹」に統合され、その意志が継がれている。

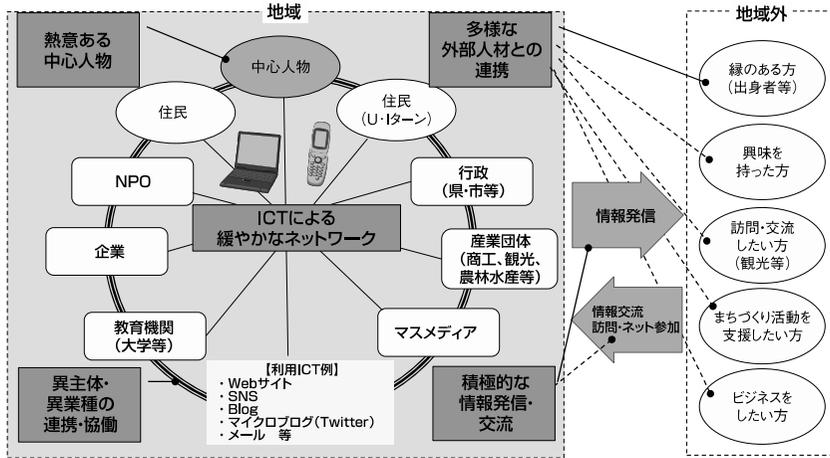
第二に、持続的・積極的な情報化教育を充実してきたことである。供給者中心の教育だけでなく、情報化教育を受ける地域住民の目線に合わせた教育サービスが行われている。特に、高齢者に高齢者のIT先生が指導することや訪問教育を実施するなど、教育対象者の目線に合わせた各種アイデアを活用し、積極的に情報化教育を実施してきた。

第三に、R & D 支援の強化である。韓国情報文化振興院や地域情報センターなど、情報格差や情報化村事業について持続的に評価し、アイデアを提案する国家研究機関が機能していることは強みでもある。

最後に、政府の持続的・安定的な財政支援があげられる。もちろん、情報化村については2009年以降政府の財政的な支援は断ち切られたが、情報化村がある程度安定的なモデルとして定着するまで持続的な関心と支援があったことである。

以上では、ICTを活用したまちづくりを推進するためには、情報格差の解消が先決課題となり、これとともに地域の特性に合わせた地域活性化戦略を講ずる必要があることを確認した。特に、情報通信白書（2012年版）でも指摘しているように高齢者など、情報弱者の情報運用能力を高めることは今後の緊急課題となっているが、国民皆が、いつでも・どこでも・何でも便利にICTツールを活用することができてまたそれを地域の発展につなげていくためにも国や自治体が情報弱者に対して関心を持ち続け、住民の目線に合わせた情報化教育を十分に提供して行かなければならないと思う。ICTの積極的な利活用は今後の時代においては不可欠である。

図5 日本のICTによる地域活性化の5つのカギ



出所：平成22年版情報通信白書（2011）、22

注

- 1 情報格差について、かつて米国商務省（1999）は、デジタル・ディバイド（情報格差）に関するレポート「Falling Through the Net: Defining the Digital Divide」を発表した。そのレポートによると、米国国民のコンピュータやインターネットの利用が急激に伸びている中で、情報を持つ者と持たざる者との格差が広がりつつある状況を説明している。
 (http://www.ntia.doc.gov/legacy/ntiahome/fttn99/contents.html 最終アクセス日2012年6月10日)。また、日本政府も平成12年の通信白書で情報格差について始めて述べて、「インターネットやコンピュータ等の情報通信機器の普及に伴い、情報通信手段に対するアクセス機会及び情報通信技術を習得する機会を持つ者と持たざる者との格差、いわゆるデジタル・ディバイド(Digital Divide)の拡大が懸念されている」とした (http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h12/html/C1641000.htm 最終アクセス日 2012年6月10日)。
 そして、平成23年度版情報通信白書（2012：90）では、情報格差について「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」と定義している。一方、韓国では情報格差についての定義として、韓国の旧「情報格差解消に関する法律」での定義がよく引用されている。同法律によると、「情報格差というのは、経済的・地域的・身体的または社会的な与件（環境）により、情報通信ネットワークへアクセスしたり、利用したりすることができる機会において差が存在することである」とされた。
- 2 国連公共サービス賞は、2000年7月国連総会の決議などで制定され、2003年から毎年国連公共サービスの日（6月23日）に授賞している。日本では、2010年佐賀県が「政策決定過程への参加を促す革新的メカニズム」部門でこの賞を受賞したことがある。(http://unpan.org/DPADM/UNPSDayAwards/UNPublicServiceAwards/tabid/1522/language/en-US/Default.aspx 最終アクセス日2012年6月10日)
- 3 総務省が2004年12月発表した「u-Japan 政策パッケージ」では、ユビキタス環境づくりについての記述があるが、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも簡単に情報にアクセスできるよう、こ

れまでの有線ネットワークを中心としたブロードバンド化はもちろんのこと、有線ネットワークと無線ネットワークを意識することなくアクセスできる環境」をユビキタス環境であるとした。(http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ict/u-japan/new_pckg01_menu.html 最終アクセス日2012年6月10日)

- 4 この中古 PC 普及は、1997年～2010年6月まで公共機関などから308,722台の中古 PC を寄贈してもらい、障害者・社会福祉施設など韓国内の情報疎外階層と海外の低開発国を対象に計225,036台を普及している。
- 5 しかし、「情報格差解消に関する法律」は、2009年8月23日廃止され、「国家情報化基本法」に統合された。「国家情報化基本法」第16条（地域情報化の推進）は、「情報格差解消に関する法律」の趣旨を継承している。
- 6 韓国の広域自治体としては、「1 特別市・6 広域市・1 特別自治市・8 道・1 特別自治道」があり、これらは日本の都道府県に当たる。
- 7 Kannan, Chang & Whiston (2000) は、電子商取引における e- コミュニティの重要性について考察し、電子商取引の効果を高めるために販売者、消費者そして利害関係者が参加する電子共同体が形成され、参加者たちを繋いでくれる媒介役割をするのが重要であると指摘している。
- 8 日本でも近年情報格差解消のための積極的な動きが目立つ。例えば、総務省では2007年10月から「デジタル・デバイド解消戦略会議」を開催し、2008年6月に最終報告書をまとめ「デジタル・デバイド解消戦略」を樹立した。この戦略には「2010年度末でブロードバンド・ゼロ地域の解消や、携帯電話不感地帯の解消など」の内容及び、ほぼ実現した。しかし、2011年3月11日に発生した東日本大震災において、被災地域への復旧・整備が必要とされた（平成23年版情報通信白書、2012：89）。また、2011年12月から「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」を開催し2012年6月を目途に議論を進めている。この懇談会は、ICTを活用した新たな街を実現し、東日本大震災からの復興及び日本再生に寄与するため、ICTを活用した新たな街づくりの在り方、その実現に向けた推進方策や ICT を活用した新たな街づくりモデルのグローバル展開方策について検討することを目的としている（総務省報道資料、2011年12月2日）(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin01_02000025.html 最終アクセス日2012年6月10日)
- 9 国家情報化の基本方向と関連政策の樹立・推進に必要な事項を規定し、持続可能な知識情報社会の実現に寄与し、国民の生活の質を高めることにその目的をおいている。この国家情報化基本法は、情報化促進基本法（1996）としてスタートしたものであるが、2009年法律の改正により、「情報化促進基本法」+「情報格差解消に関する法律」+「知識情報資源管理法」を統合する形となった。

国家情報化基本法第16条は、情報格差解消に関する法律の主旨を継承している。

第16条（地域情報化の推進）①国家機関と地方自治体は、地域住民の生活の質の向上と地域間の均衡的な発展、情報格差の解消などのために、一つまた多数の地域・都市に対して行政・生活・産業等の分野を対象とする情報化を推進することができる。

②国家機関と地方自治体は第1項による情報化（以下、「地域情報化」とする）を推進する場合、地域の需要と特性を考慮すべきであり、関係機関の意見を収集しその結果を最大限に反映しなければならない。

③国家機関は、地方自治体が推進する地域情報化のために行政、財政、技術等、必要な支援をすることができる。

参 考 文 献

凡例

韓国文献の韓国人名は、韓国政府が公開している「韓国語ローマ字表記法」に準じて表記した。この表記法に従っているのは、元の韓国語表記に正確に戻ることができるからである。

坂村健 (2007) 『ユビキタスとは何か：情報・技術・人間』 岩波新書
 情報化推進国民会議事務局編 (2003) 『電子自治体入門：先進事例に学ぶ』 NTT 出版
 上村進・高橋邦明・土肥亮一 (2012) 『e- ガバメント論』 三恵社
 総務省 (2011) 『平成22年版情報通信白書』
 総務省 (2012) 『平成23年版情報通信白書』

韓国情報化振興院 (2011) 『2010情報格差指数及び実態調査』
 行政自治部 (2008) 『希望大韓民国行政自治部政策白書 (2003～2007)』
 行政安全部 (2009) 『신규 정보화마을 선정 절차 및 서식』
 行政安全部 (2010) 『2010行政安全白書』
 行政安全部 (2011) 『2011国家情報化白書』
 行政安全部・韓国情報化振興院 (2010) 『2010情報化統計集』
 行政安全部・韓国地域情報開発院 『2010정보화마을 운영평가』
 行政安全部 (2011.4.30) 報道資料「행안부 정보화마을, UN 공공행정상 1위 수상」
 行政安全部 (2012.1.12) 報道資料「행안부, 소외계층 모바일 정보격차해소 적극 추진」
 行政安全部 (2012.2.17) 報道資料「정보소외계층 정보화수준 지속적으로 향상되다!」
 大韓民国政府 (2010) 『2010年度国家情報化に関する年次報告書』

An-MunSeok (2008), 한국전자정부론, 박영사.
 Carroll, John M., Rosson, Mary Beth (1996), Developing the Blacksburg Electronic Village, *Communications of the ACM* 39(12).
 Choe-YeonTae, Oh-HyeonJu (2010), 정보화마을 웹사이트 이용자 특성 및 이용행태 분석: 클릭스트림 데이터를 이용하여, *정책분석평가학회보* 20(2).
 Cohill, A. & A. Kavanaugh. eds. (1997), *Community Networks: Lessons from Blacksburg*, Virginia Norwood, MA: Artech House.
 Huh, Woo-kung (2008), Can Information Technology Revive Rural Economies?: The Cases of E-village in Korea and Japan, *Journal of the Korean Geographical Society* 43(5)
 Im-GwangHyeon (2009), 정보화사업평가: 정보화마을을 중심으로, *한국지역정보화학회지* 12(4).
 Jeong-ChungSik (2007), 2007 전자정부론, 서울경제경영.
 Jeong-WuYeol, Son-NeungSu (2007), 정보화마을에 대한 성과평가 연구: 경북지역의 6개 정보화마을을 중심으로, *한국지역정보화학회지* 10(3).
 Kannan, P.K, Ai-Mei Chang & Andrew B. Whinston (2000), Electronic Communities in E-Business: Their Role and Issues, *Information System Frontiers* 1(4)
 Kim-DongWon, Kim-BuCheol (2006), 정보화마을의 성공요인을 통한 발전모델의 수립: 경상북도 두 마을의 사례를 중심으로, *한국거버넌스학회보* 13(1).

- Kim-Gu (2010), 지역공동체 재창조를 위한 지역정보화의 방향과 과제에 관한 탐색, *한국지역정보학회지* 13(2).
- Kim-YuSeok (2007), 정보화마을 등장기 발전계획, *지역정보화*45.
- Ko-ByeongHyeon (2008), 정보화마을 운영 활성화 현장, 정보화마을 운영사업단, 한국지역정보개발원.
- Ko-YeongSam (2007), 지역간 격차해소를 위한 지역혁신 관점의 u-농촌 모델 연구, *한국지역정보학회지* 10(4).
- Park-YeongMin (2009), 정보화마을 특성별 발전방안, *한국지역정보개발원* 55.
- Schuler, D. (1996), *New Community Networks: Wired for Change*, New York: ACM Press.
- Seo-HwaJin (2005), 정보화마을 조성사업의 성과분석에 관한 연구, "강원대학교 정보과학대학원."
- Seo-JinWan (2005), 정보화마을사업의 딜레마와 방향성의 모색, *한국정책과학학회보* 9(3).
- Seo-JinWan, Im-JinHyeok (2011), 정보화마을사업의 의미와 재평가: 지역정보 네트워크 사업과 비교적 관점에서, *한국지역정보학회지* 14(4).
- Seong-TaeGyu, Kim-YuSeok, Jeong-YeonJeong (2009), 충청남도 정보화마을 운영활성화 방안 연구, 충남발전연구원 기본연구 2009-10.
- Yi-JaSeong, Kim-JongSuk (2011), 정보화마을의 자립운영 요인에 관한 탐색적 연구: 경상남도 정보화마을을 중심으로, *한국지방자치학회보* 23(1).

- 情報化村 : INVIL コミュニティ
<http://community.invil.org>
- 情報化村 : INVIL オンライン教育
<http://edu.invil.org>
- 情報化村 : INVIL 情報チャンネル
<http://info.invil.org>
- 情報化村 : INVIL ショッピング
www.invil.com
- 情報化村 : INVIL ホーム
www.invil.org
- 情報化村 : INVIL ニュース
<http://news.invil.org>
- 情報化村 : INVIL 体験
<http://tour.invil.com>
- 国連公共服务賞 (Public Service Award) について
<http://upan1.un.org/intradoc/groups/public/documents/un-dpadm/upan039608.pdf>
- 米商務省報告書 (1998)、*Falling Through the Net: Defining the Digital Divide*
<http://www.ntia.doc.gov/legacy/ntiahome/fttn99/contents.html>
- 平成12年版通信白書
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h12/html/C1641000.htm>
- 総務省報道資料 : ICT を活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin01_02000025.html
- u-Japan 政策パッケージ : ユビキタスネットワークの整備

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ict/u-japan/new_pckg01_menu.html
(各ウェブ・サイトへの最終アクセス日、2012年6月10日)